

令和6年度第2回ふじさわ障がい者プラン検討委員会 会議録

日 時：2024年（令和6年）8月26日（月）午前10時から12時まで

会 場：藤沢市役所本庁舎8階 8-1、8-2会議室

委 員：高山代表、戸高副代表、都築委員、種田委員、倉垣内委員、  
鈴木委員、八十島委員、小野田委員、松井委員、大郷委員、  
野村委員、林委員

オブザーバー：村松障がい者総合支援協議会委員

計13名

事務局：佐藤福祉部長

障がい者支援課（臼井、星野、田口、飯沼、伊原）

子ども家庭課（原田、斎藤、福岡）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計10名

欠席者：0名

傍聴者：2名

## 1 開会

(事務局：臼井)

障がい者支援課長の臼井でございます。開会に定刻になりましたので資料確認を進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。開会に先立ちまして4点ほどご案内でございます。1点目は会議の公開についてのご報告になります。会議は公開とさせていただいておりますので傍聴者の方にはあらかじめご入場をいただいております。2点目として委員の出席状況についてのご報告になります。委員12人中、出席委員11人ございます。なお、この会議においては会議の成立要件はございませんので、あわせてご案内いたします。前回ご確認をいただいて今日から村松総合支援協議会委員もご出席をいただいております。後ほどご挨拶をお願いいたします。3点目は会議の進行についてのご案内です。本日は会場が現在7人にウェブ参加が4人のハイブリッドでの開催になります。円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。議事録を作成する関係で会議の内容は録音をさせていただいております。あらかじめご了承ください。Web参加の委員の皆さんにおかれましては、基本的には音声をミュートにさせていただきますようお願いいたします。発言の際は手を挙げていただくか、Zoom上の挙手のアイコンをクリックしていただいて指名の後に、ミュートを解除してお名前をおっしゃっていただいた上でご発言をお願いいたします。また音声や映像届きにくい状況がございましたらすぐにご発声をお願いできればと思います。4点目としては資料の確認になります。資料につきましては次第に記載をしておりますのでこれから読み上げて参りますのでご確認をお願いいたします。本日の資料といたしましては、資料1-1ふじさわ障がい者プラン2026令和5年度実績集計資料、1-2令和5年度実績、資料2-1ふじさわ障がい者プラン2026中間見直しモニタリング手法について、資料2-2ふじさわ障がい者プラン2026中間見直しモニタリングの考え方について、資料2-3が同モニタリング指標でございます。本来であれば参考資料として、他の会議体の資料を情報提供しなければいけないところではございますけれども議事録議事要旨等の作成がまだ進んでいないところがございまして、申し訳ございませんが随時メール等で共有をさせていただければと思います。それではこれより令和6年度第2回になります、障がい者プラン検討委員会を開会いたします。前回の会議の振り返りをさせていただきますと、前回会議では代表副代表の選出後に障がい者プラン検討委員会の設置目的を確認させていただきました。また中間見直しの概要のご説明とこれからの会議のスケジュール、それから大まかな進め方についての確認をさせていただいて、加えてオブザーバー参加についての確認をいただいたところでございます。それでは会議の進行につきましては高山代表にお願いをしたいと思いますよろしくお願いいたします。

(高山代表)

本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先ほど事務局臼井からもご紹介ございましたが、今回から村松総合支援協議会委員がオブザーバー参加をさせていただいておりますので、村松オブザーバーよりご挨拶いただきたいと思います。お願いいたします。

(村松オブザーバー)

村松です。総合支援協議会の方でもう数年所属しておりましてこの度このプランの方にオブザーバーとして参加させていただくことになりました。元の所属はALS協会という患者団体が当事者団体から参加しております。どうぞよろしく願いいたします。

## 2 報告事項

ふじさわ障がい者プラン2026 令和5年度実績について(資料1-1、1-2)

(高山代表)

それでは議事に沿って進めてまいりたいと思います。まず報告事項のふじさわ障がい者プラン2026 令和5年度実績について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：臼井)

事務局臼井です。資料につきましては資料1-1がこれまでの評価ポイントをもとにまとめたもので、資料1-2が全事業の一覧となっております。会議では資料1-1を中心にご説明をいたしますがその前にこれまでの評価手法についてご説明を申し上げます。令和2年度までの評価については資料1-2のような記載の内容を一つ一つ確認をいただきまして、各事業を定性的に評価するという取り組みでございました。中間見直し前の令和3年から今回の実績までになります5年度については事業の実施者によるできたかできなかったかの自己評価、それから理由をもとに評価を数値化し、まずは達成度の低い事業を改善しようという方向で進めてきたものでございます。昨年度と4年度までの事業結果、それからアンケート結果に基づく成果課題というのをまとめまして今回の中間見直し後の計画を立ててまいりましたのでこの令和5年度の分というのは一応見直し前の計画に基づく事業という位置づけになっております。そのため見直し前の計画に基づく事業の最終結果ということで今回ご確認をいただければと存じます。なお今後のモニタリング事項につきましては、後ほどの協議事項で考え方の案をご提案させていただきたいと考えております。それでは資料1-1をご覧ください。中間見直し前の計画におきましては、164事業を位置づけておりまして、自己評価における達成度は「達成できた」「おおむね達成できた」が合計147事業で全体の89.6%となりました。今画面共有している上の表を基本目標ごとに「達成できた」から「達成できなかった」を集計したものでございまして、

平均を大きく割り込んでおりますのは基本目標6の医療防災関係で「達成できた」「おおむね達成できた」の合計が73.9%にとどまっております。「達成できなかった」「やや達成できなかった」とする事業はございませんでした。「どちらとも言えない」と回答があった17事業につきましては資料1-1の見出しが多く白抜きの表示になっている以降の17事業でございます。これまで令和4年度の実績までの部分ではコロナ禍で実施ができなかった、例えば講座なり講演会開催ができなかったというようなものが「実施できなかった」「どちらとも言えない」というようなところの体制でございましたけれども令和5年度についてはいくつかコロナ以外のところの方向性も含めてわかれたものというふうに捉えております。3点ほど事務局の分析としてご報告をさせていただきますと一つ目はまた結果が伴わなかったというもので、事業番号については57番、81番、149番、150番、159番、161番がこれに当たるものと考えております。149をご覧いただければと思いますが、149番歯科診療は歯科診療について特に目標設定しているわけではないのですが前年よりも前年度よりも回数が減っております。理由といたしましては、北部の診療歯科診療所保健医療センター内にあるのですが、診療代を追加する関係で今年の2月後半から3月に休診にした関係で実施回数が減ってしまい結果受信者の方も減という形になったという状況がございます。150番入院時のコミュニケーション事業は利用者なしになっておりますけれども、これは特殊なケースで入院する際は通常医療関係者のみがつくのですが、コミュニケーションが難しい方に対して介助員がつくというような事業の内容になっておりますけれども結果的に事業利用者がいなかったというのが状況になっております。成果二つ目の分析としては成果が出ていない、あるいは思ったほど成果に繋がっていないというもので事業番号を申し上げた25、45、73、136、144、145が該当するものとなります。例で申し上げますと事業番号25番の意思決定支援で事業内容がふれあいフェスタになっているのですが、ふれあいフェスタの中で意思決定支援をするという場面がなかなかないので目標設定と事業等の実施事業との関係性もあまり良くないとは思っておりますけれども、こういった事業についてはなかなかどこまでやればいいのかというものの設定が難しいところもございまして結果的に実施事業実施者としては達成感が感じられていないという状況がございまして、こうしたことが先ほど申し上げたような評価に結び付いているものと考えております。三つ目といたしましては、制度利用は進んでおりませんが代替的なサービスや方法により成果が出ているもので、事業番号で申し上げますと、5番37番60番それから97番が該当するものと考えております。例で申し上げますと5番は認定訪問調査等に係る手話通訳者の派遣で介護の認定調査のときに、手話通訳者の方を派遣するという事で介護保険の縦割りで申し上げて恐縮なのですが介護保険課が呼んだ場合の事業の件数をカウントするものなわけですが、現状としては障がい者支援課の方に手話通訳の派遣の依頼が介護者の方とかケアマネさんから直接入ってくる関係で、介護保険課を経由しないで手話通訳の派遣の件数の方に回っている様は他の事業を使っている関係で結果的に派遣件数0件となり点数が出なかったという

ようなものでございます。これらについて一つはまず事業の目的に即したことと成果で狙っていることがきちんと合っていない部分でありますとか、ただ今申し上げたような形でいくつかの制度があって計画事業としては両方とも入っているけれども、結果的に片側に流れているので片方では事業の成果があったとしては上がっていないという事業手法の問題などもございますので、今後の改善に結びつくように各課とも結果を共有しながら取り組み方法について改善を図ってまいりたいと考えております。資料1-2につきましてはまたご確認をいただきましてご不明な点等あればご指摘をいただければと思います。以上で報告事項の説明を終わりますよろしくお願いいたします。

(高山代表)

ご説明ありがとうございました。これまで通りのあの分析評価の手法でのあの結果のご報告ということでした皆さんの方からご質問の確認されたいことなどございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。野村委員からお願いいたします。

(野村委員)

野村です。全体で「達成できた」「おおむね達成できた」が90%という評価ですけれどもいくつか疑問があります。事業No.70番日常生活用具の給付ということが「おおむね達成できた」とありますが、日常生活用具の給付というのはいわゆる窓口の事務所手続きであって、達成できたというよりもそれが手続き上のできて当然なのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。もう一つが、事業No.109番の障がい者雇用の推進のところで、法定雇用率2.6%に達しているので「達成できた」と評価されていますが、2.6%を達成できなければそれは違反になるわけで、例えば3%4%5%を指標としておいて「達成できた」というのはわかりますが、2.6%を達成して達成できたという評価はどうかと思います。そういったような形で「達成できた」「おおむね達成できた」が90%というのはいかななものかだと思います。それぞれの担当課、担当の方でのセルフチェックになっているためそうなるのかもしれませんがその辺についてはいかがでしょうか。

(事務局：臼井)

まず日常生活用具については確かにご指摘の通り事務处理的なところはございますけれども、一つは予算をきちんと確保する中でお断りとかすることなく給付ができていく状況について今回「できている」評価にはしておりますけれども、例えば当事者の方に必要とされるような用具が適正に給付できているか等、そういった部分で本来その利用者の方を中心に評価をすべきというところはございます。ただ先ほど申し上げました通り今回中間見直し前の部分については自己評価セルフチェックの中で、できたかできなかったかということと目標設定をするベースラインがなかったところがあります。そういう意味では前計画上も今回見直し後もですが設定ができていない状況にありますので、そこをいかに目標

化してそのギャップをどう捉えていくかということが計画のモニタリングと評価改善というところに繋がってくるものだと思っております。

(高山代表)

ご質問とご説明ありがとうございます。他はいかがでしょうか。村松様お願いします。

(村松オブザーバー)

150の入院時コミュニケーション支援事業のことで、この評価をするときに非常に重要な観点として、数年前から各市町村の制度とは別に重度訪問介護を使ったコミュニケーション支援の入院時の同じような制度ができていて、こちらの方に移行した人もいないかと思えます。重度訪問介護を使つての入院時コミュニケーション支援事業以外のものが残ると思うのですが、そこをどうするのか、どのようなものが対象になってくるのかということの評価基準の中に意識的に考えていけないのではないのでしょうか。そういった背景から対象者がそもそも少ないということ差し引いても現状いくら評価してもなかなか対象者が出てこないのではないかなと思うのですけれども、そこはデータ上いかがでしょうか。

(事務局：臼井)

データ自体手元にはないのですけれども、村松オブザーバーご指摘の通り入院時コミュニケーション支援事業については対象者が少ない事業と認識しています。要は重度訪問介護を使える方はそちらを使ってくださいというのは村松オブザーバーの今ご説明いただいた通りなので、制度があること自体が成果という見方もできなくはないかなと思っております。対象者がごく少ないというのは、重度訪問介護の対象じゃない方をカバーするためのものですのでなかなか利用できない、利用する機会が本当はなくてもいい、入院されない方がいいので万が一入院した場合の制度ということで結果的にゼロだから実施ができなかったのでは判断しかねるという評価をしておりますが、こういったものについては評価手法をどのように考えていくのかというのは他の事業も使われないからよかったという要は保険、万が一のセーフティーネットについては果たして使われることがいいことなのかでありますとか、話は違いますが例えばいじめの件数とか、虐待の件数は時期によって掘り起こし、制度周知の部分で言うと、件数が増えた方がいいという時期があることもあり、逆に一般的な認識の通り件数が減った方がいいというところもありますので5年度実績というか、中間見直し前のモニタリングについてはちょっとやり方をこれまでと変えてというところできり組んできたところなのでまだ課題が多いと思えます、そういった意味ではこの事業本当にご指摘いただいた部分だと思いますので今後のモニタリングのやり方自体を少し考えていく必要があるかなと思っております。以上です。

(村松オブザーバー)

各自治体ではまだ重度訪問介護以外の方を対象にしてこの制度を残しているのですよね。重訪以外の方でどういう方がこれ対象になってくるのか分析はしてないでしょうか。その辺のことを考えていく中でモニタリングの問題もこの目的の問題も出てくるのではないかなと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(高山代表)

ご質問ご説明ありがとうございました。他はいかがでしょう。野村委員、よろしくお願ひいたします。

(野村委員)

本題ではなく、表現上で少し引っかかるところがあります。8番事業No. 8番ケーブルテレビのところですが、これは広報シティプロモーション課の方が書かれたものをおそらくそのまま転記されていると思われるのですが、一つが手話通訳者による同時通訳というふうに言われていますが、番組は録画番組ですので、同時通訳とは言わないのではないのでしょうか。同時というのは生放送の場合です。それから手話通訳をすることが、聴覚障がい者全般に理解されるという誤解を招かれるような文言についても一つお願ひしたいと思います。聴覚障がい者の中でも手話を理解している人は約3割しかいません。もう一つはこれも表現上のことなのですが、聴覚障がい者「でも」視覚障がい者「でも」自閉症「でも」といったような、「でも」という記述は少し引っかかるところがありました。表現上の言葉上のことですが、広報シティプロモーション課にお伝え願えればと思います。

(事務局：臼井)

事務局臼井です。ご指摘ありがとうございました。表現というのは結局受け手に繋がることなのでご指摘の部分を含めて、広報シティプロモーション課に伝えて直せるところは直したいと思います。ありがとうございました。

(高山代表)

ありがとうございました。他にございますか。松井委員より挙手いただいています。ではお願ひいたします。

(松井委員)

光友会の松井です。よろしくお願ひします。事業番号の81番、重症心身障がい児者の入所施設等の整備という部分なのですが、モニタリングの実績値として神奈川県を中心として茅ヶ崎寒川と入所施設等の整備について協議を行っているという内容で、これ

は茅ヶ崎や寒川の意向がこのプランの中に入っているものなのか、二市一町の共有の中でこういう形で出ているのかというところをお伺いしたいと思います。

(事務局：臼井)

事務局臼井です。申し訳ありません、プラン確認はしてないのですが入ってないと思います。現状で申し上げますと、神奈川県が事務局になりまして、この圏域に重度障がい者の居住施設がないという課題について、必要な支援を検討していこうという検討会が1回開かれておりまして、委員としては私も出ておりますけれども、茅ヶ崎と寒川の課長さんも出席はいただく中で、まだ検討が始まった程度のレベルでございます。

(松井委員)

ありがとうございます。自分も湘南東部圏域の自立支援協議会の関わりがあるので今回の報酬改定については、地域の課題というところで協議会の役割というものが大きくなっているのかなと捉えている部分もあるので、こういった横断的に考える内容についてはサービスの整備を進めるにあたって関係機関に働きかけているだとか、具体性を持って文言を出していくのであれば、エビデンスも一緒に整備できるといいかなと思って発言をしました。以上です。

(高山代表)

ありがとうございます。事務局から何か補足ございますか。

(事務局：臼井)

これ以降の議題のところに関わることだとは思いますがそこも含めて今後委員の皆さんとまたご検討ができればと思います。

(高山代表)

はい、ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。鈴木委員と都築委員が挙手いただいています。鈴木委員からお願いします。

(鈴木委員)

事業番号の77番のグループホームの家賃補助助成なのですけれども、事業内容の方を読ませていただきますと全てのグループホームの入居者に対して経済的な負担の軽減を図るために家賃の一部を助成しますとも捉えられますが、実際は条件があると思います。実績値からもわかるように利用者数に対して補助の対象者が396人ということで全員ではないとわかりますけれども、この事業内容という書き方が全入居者に対して、というように私には捉えられてしまいました。例えば市の規定により家賃の一部を助成しますとか、そういう文言が入っていた方がよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。



(事務局：臼井)

ありがとうございます。こちら端的に申し上げますと課税の方は対象外なのですが、生活保護受給者も対象外です。要は生活保護の方は居住費が出るため対象外なので、生活困窮や所得が低いことを理由に出ているというわけでもないのです。確かに「規定により」という文言であれば正しいとは思いますが、書き振りは考えさせていただいてもよろしいですか。経済的な負担の軽減はあっているのですが、市の規定と書いてしまうと、中身が何かというお話にもなるかと思うのでどこまで書けるかも少し詰めて預からせていただければと思いますがいかがですか。

(鈴木委員)

対象となる方は結局どういう方なのですか。

(事務局：臼井)

概ね市民税が非課税の方なのですが、先ほど申し上げたように非課税の方の中には生活保護の事業者の方も入るので非課税の方と言ってしまうと正しくはないです。

(鈴木委員)

生活困窮者の方を除いた非課税の方という感じですか。

(事務局：臼井)

そうですね。

(鈴木委員)

わかりました。

(事務局：臼井)

あと細かいことを申し上げますと、グループホームの建設費の助成を出しているグループホームには家賃補助しないです。それと他の市町村でグループホーム入られている方で、他の市町村でも同じ制度がある場合については受給対象になりますが、例えば藤沢市には制度があるけれども他市グループホームでその市では家賃助成ないという場合については支給してないです。このようにマニアックな細かい話になるとなかなか書きづらい部分があるのはご了承をさせていただけるとありがたいです。

(鈴木委員)

わかりました。ありがとうございます。

(都築委員)

自閉症児者親の会都築です。達成できた項目が34項目ありますけれどもやはり見ていくと、数字で達成したから達成したのだと書いてある項目があつてやはり数値だけの達成率であると親の立場の方から言うとソフトの面をやはり最終的には大事にしているっていうところがあるで、

なかなか納得しづらいなっていう項目もあるかと思いましたが、事業が見直されていくことも今後あるかと思いますが実際に達成できたっていう。中の項目で4項目ぐらい新たに見直されている項目があるのかなと思いますが、これはやはり事業番号で言うと47番の発達障がい啓発事業を達成できているので、5番達成できたという形になってはいますがやはり今後も継続していきたい事業だと思っておりますし、フォローアップがどんどん必要な内容ではないかと思っておりますので、こちらの方をぜひ継続で考えていただけたらと思います。

(事務局：臼井)

達成したからやめるというのは選択肢としてはあるとは思いますが、最終ゴールをそこに決めたら、それはゴールに到達したことにはなるのでその事業としておしまいということは道筋としてはあると思えます。ただこの後ご説明をする今度のモニタリングの方法も含めてですけども、総合支援協議会の専門部会でもお願いをしていますが、3年間の中でどこまでやるか、要は最終ゴールではなくて要は最初の活動を評価するというよりは活動のもう一つ先にある都築委員がご指摘いただいた例えば保護者の方から見た視点としてどうかというようなところも含めて評価ができればと思っておりますので、本当に中間見直し前の部分というのはそのモニタリング評価に移るまでに少し評価の地ならしをしたいというところも含めて段階評価自己評価の中の段階評価を導入したというところではございますので、今後のモニタリングの中で解消ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(種田委員)

事業番号132番の障がい者団体等の紹介という事業がありますが、事業内容としまして、身体障がい者手帳説明会を通して、あるいは障がい者福祉の手引きを通して、団体の事業等を紹介しますとありますが、令和5年はそうだったのかもしれないですが身体障がい者手帳の交付説明会がなくなったとちらっと聞いていましたが、それは令和6年度のことでしょうか。

(事務局：臼井)

従前の身体障がい者手帳説明会は、私が来てからずっと実施してないです。コロナ過で郵送交付に変わったという部分はあります、手帳説明会と名は打っていませんが今はセルフプランの説明会を毎週水曜日に行っておりまして、手帳のこととかサービスのことを聞

きたい場合についてはそちらのご予約をいただいている状況ではございますので、手帳説明会等を通してといいながら手帳説明会という形ではやってないので、ここは修正したいと思います。

(種田委員)

今後ともそのようなシステムでいく形でしょうか。

(事務局：臼井)

手帳説明会のこれまでは何月何日に手帳をお渡しするので来てくださいというやり方でもございまして、コロナ過でなかなか集まらないという状況もある中で郵送交付にかえてきたという経過はございます、ただ一方で援助者も含めてですが、今何月何日に物を取りに来るから集まれというやり方はあまりよろしくないというか、役所の都合に合わせていただくやり方なので、他の方法ができないかと検討はしております、今YouTubeでサービスの動画配信を行うなど、また先ほど申し上げましたセルフプランの説明会のときに相談の時間を設けておりますのでそういったものをご活用いただくでありますとか、あと市内4ヶ所の総合相談がございますのでそういったところをご活用いただく中、よりきめ細かい説明それからサービスに繋がるように努めてまいりたいと思っております。

(高山代表)

それではここで10分休憩に入ります。

### 3 協議事項

ふじさわ障がい者プラン2026中間見直し「モニタリング指標及び指標に対する考え方」について（資料2-1、2-2、2-3）

(高山代表)

それでは時間になりましたので、再開したいと思います。それでは次は協議事項の中間見直し、モニタリング指標に対する考え方についてまずご説明をいただきたいと思ます。

(事務局：臼井)

まず資料の概要をご説明申し上げますと、資料2-1が手法の概念をまとめたもので、資料2-2はその概念をまた少し具体的に記載をしたもので2-3が全事業のモニタリング指標のたたき台のたたき台ぐらいのレベルで恐縮ですが、これから最終的には資料2-3をブラッシュアップしていくことによって5年度実績にご指摘いただいたところを反映

していきたいと考えております。今日ご協議をお願いしたいところとしては全体の進め方についてこの方向でというようなところをご協議をお願いしたいと考えておりますので、資料2-3の部分については次回以降にそれぞれの個別の設定指標もしくは目標に対する活動内容としてどういうところを見ていくのかというあたりもご協議をいただければと思っております。それでは資料2-1に基づいてご説明を進めたいと思います。まずモニタリング活動がどうなっているのかをチェックしていく目的であります。一つは令和8年度までの計画になりますから令和9年度以降の計画を作るにあたっての取り組みの確認分析評価という作業になります。計画が課題に向けて良い方向に変わっているのか目標に向かって良い方向に進んでいるか、押し進める取り組み主な取り組みというのがちゃんと動いていて、成果が出ているのかというあたりを中心に見ていただきたいというものでございます。2点目としての目標と取り組みの関係確認分析評価という記載をしております計画の体系をこの後ご説明しますが、最終的には基本目標というのが6つありまして、その目標が良い方向にいつているのか悪い方にいつているのかというあたりまで含めた評価になりますのでぶら下がっている取り組みが例えばさっきの心のバリアフリー、本来であれば、障がい理解とか啓発とかそういったものについて良い方向に結びつくための取り組みであるはずではありますけれども違うところで成果が出ているとか、そういうものがあれば組み替えをしていく必要がありますのでそういったところも見ていただきたいというものでございます。3点目としては新たな問題課題の確認ということで取り組みに出ていないものでこんな課題がある。こんな取り組みが必要というようなところについても確認をしていただく形になります。総合支援協議会も地域課題というものを捉えて、地域作りをするという言い方をしておりますけれども、障がい者支援施策の地域での取り組みに最終的にはどういう体制を作るかっていうのが、総合支援協議会の役割になりますのでそちらに対して課題こんな課題が計画の方から出ているということも投げかけをして共有をしていきたいというところが、モニタリングの目的でございます。PDCAサイクルって言いますが計画を立てて実行してチェックをして改善をしていくというのを、マネジメントサイクルといいます。これを回していこうと、次の計画に結びつけるために評価をして改善をしていこうというのがモニタリングの目的でございます。次のページ、モニタリングの方法でロジックモデルと書きましたけれども先ほど申し上げました計画は基本目標の6つが良い方向になるようにするために何に取り組むかということで結びついています。評価のときは主な取り組みをやった結果が、結果として基本目標いい方向に変わっているのか施策の柱と書いてある部分もありますけれども、そういった中間のところが良い方向に変わっているかということ进行分析してまいります。ただ基本目標はざっくりしていますので、なかなか1個取り組みやっただけからですねガラッと大きくいくものでもなく、逆に申し上げると、例えば災害があると全部駄目になってしまうとか、社会の影響とかに大きく左右される部分がありますので、そういった部分も踏まえながら最終的な評価をする必要がありますが、活動したら成果が上がっていい方向になるっていうことを前提に分析をしましょう

というものです。下に例で書いたのが、例えば講演会2回やりました。年に2回やるという予め目標設定をしていて、2回やったらそれは達成という形になります。ただ一方で誰も来てなければ、成果が上がっていないわけですから結果として50人が参加をいただいて、アンケートをとったら8割の人が障がい理解が深まった。これも8割がいいのか、7割がいいのか。5割がいいのか、目指すべきは100でしょうが3年間で100までいけるかっていうようなところもありますので、そういったものが成果として表れてきます。それよりも大きい評価としては、次の計画の改定のときに、また当事者の方にアンケート調査を実施してまいります。その中で例えば障がい理解が深まれば、障がい者差別が減るという仮説に基づいていけば計画のアンケートを取ったところ不当な差別を受けた人という受けたことがあるかという質問がありますのでそういった項目で5%へと減りましたというのはもう紐づけなので、これのせいじゃないっていうのもあるかもしれませんが、少なくともこれがその成果に結びついた取り組みの一つという仮説を立てた上で、5%減少してれば成果が上がったと見るか、いや10%だとか、そこは目標の設定の仕方であると思います。先ほど申し上げた通り3年間でどこまでできるかということもございませぬ。結果として共生のための環境作りが基本目標ですが共生のための環境作りなので、障がい分野で頑張っても、高齢分野がいかないと、共生のための環境ってなかなかこの言葉だけだと、もしかすると教育も含めてとか、いろんなどころに行くと思うので障がいだけが、障がいの施策だけが進んだからといって強制のための環境作りが進んだかっていうと、この言葉尻だけ捉えるとなかなか難しいところもあります。ただこの部分を今までアンケート取っていませんが、本アンケートで取ることによって、どういう状態なのかということを確認する必要はあるとは思っています。現状で申し上げるとこれらの数値があるものとなないものがございませぬ。アンケート調査で、前回調査しているものについては現状としての値がありますのでそれに対して何%上げるといった目標設定がしやすいですが、今どういう状態にあるかわからないものについては、定量化するにしても元がない状況なのでそういったものについては次の計画まで待った上で数字を拾っていかないと全部が数値化できるわけじゃないということでご理解をいただければと思います。次に進みます。モニタリングでの確認事項ですが今申し上げたことを左から右に矢印で言ってあげたものがこれという右の矢印、最後は目指す社会像、上の方になりますとこのページでモニタリング対象と書いたのが毎年どういう状態かという数字が出てきて、それに対しての今日5年度実績でお話いただいたような形で、もう少し目標なりとか、現状値というのがわかった中での議論をお願いしたいのが、モニタリング対象と書きました主な取り組みのところ为中心になります。加えて主な取り組みというのが施策の方向性というのに結びついておりますので、それについての課題、要はさっき申し上げたこういう課題についての取り組みがないとかそういったところも含めて、ご示唆をいただければと思います。そのため本来だと1回1回その仮説の検証としては目指す社会像までのところまで含めて、これはこうなっていてこうなっているからこんな成果が出て、いい方向に行っているのか

悪い方向にいつているっていう議論ができればいいですけども、データがそのスパンだとちょっと取れてないという状況もありますので、主には取り組み中心に見ていただいて、取り組みの成果というところも、もう十分意識いただいた上報告事項でご意見を頂戴していると思っていますので、今ご意見いただいているような部分をちゃんと書類に落とし可視化をして、進めていきたいと考えているところでございます。続いて、K P Iの設定です。要は目標設定になります。振り返りで若干報告のときも触れましたが改めてご説明をさせていただくと、令和2年度までの評価についてはそれぞれの事業報告内容、今日の資料1-2の内容に書いてあることについて、良い悪いというような評価分析をさせていただいております。3年度から5年度の実績については5段階評価あくまでも、言い方悪いですけども、やった側の自己満足の範囲でできたかできなかったかというものを取り入れて、できていないものをできるようにしていきましょうという全体の目標設定をする中で、より良い取り組みができるように検証をしてきたところでございます。令和6年度からのモニタリングについてはこの取り組みが進んでいけば良い方向が生まれる先ほどのこの取り組みをしたら、障がい理解が進んで、共生環境作りが進むであろうというような仮説に基づいて評価をしていく中で、施策の柱というのがありますあの計画のその施策の柱ごとに全部をやるというよりは、できればメイン事業という用語弊があるかもしれませんが指標が設定できるものとできないものが多分生じてきますので、指標が設定できるものの中で、少なくともこれがうまくいけばいい方向には進むよねというようなものを選んでいただいてより細かくですね、活動指標はどのくらい成果はどのくらいというような設定ができればと考えております。K P Iの重要業績評価指標という言い方をしますが要は企業でいうとこれができてれば、成果としてはいいという本当に主題となるようなものであって逆に言うとキーとなる事業、鍵となる事業なのでその事業がうまくいってないってことは、もうその取り組み自体が本当は根幹を揺るがすほどうまくいってないというような評価にもなりかねない部分ではありますが今回そこまでのことは捉えず、一つは仮説を立てても数字が全部追いついてこないかもしれない、あるいは次のアンケート待たないと数字が出てこないものもありますので、そういったところの事情から全部を見るというよりは、主だっって見られるものが限られてくるだろうということと、あとはどうしても深掘りをしないといけないので時間がかかりますので各今80程の事業がありますが、全部同じことをやると、委員会自体も非効率にはなりますので、主だっるところというのを皆さんで共有をしていただきながら、議論ができればと考えておましてK P Iという言葉を使わせていただいております。今ご説明申し上げたことを具体的に書きました評価手法の変更ということで、令和2年度までの取り組みでいうと心のバリアフリー推進事業で小学生にハンドブック配布するとか、小学校何年生に配っているのとかというようなお話をいただいていたと思います。そういった中で、もう少し拡大をし、配る数拡大したらとかっていうのが今までの評価の例だと思っております。これからについては目標設定ができれば、例えばバリアフリー講習会参加者定員からしたら定員全員がいいでしょ

うけれども、それが目標の6割にとどまっているとしたらそのどこが足りなかったかというようなことを事務局側も深掘りをして、評価をしていきますのでそれに対していやそうじゃなくて、やる時期が悪いのではないかとか、やるテーマはどうなのかというようなところもご意見をいただければと思っております。あと、講演会のアンケートとかが、なかなかせっかくご参加いただいた方にアンケートを頂戴しても日の目を見なかったりとかですね、反映が難しかったりっていうところもありますので、そういったところもご紹介ができればというふうには考えております。あともう一つは計画のアンケートですが、こちらはしばらく先になります。令和7年度の終わりに次の計画策定に向けてのアンケート調査を行いますので前回のアンケート調査との差が出てきたものについては次の計画を作るときに、事業結果、要は先ほどこの事業をやっていたらこういうところが良くなるはずだと思っていたのが良くなってないとかが見えてまいりますので、件数がもし増えたときに、もう少し企業に直接的に合理的配慮を提供した方がいいのではないかとというようなところの取り組みのご示唆をいただければと考えております。今日までにこれがちゃんとできていればここまでの議論についてご協議いただきかけたところではありますが、私どもの6年度のモニタリングシートがそこまでレベルが上がっておりませんので今後の書き方及びこのようにしていこうというところでご覧いただければと思います。今日ご指摘いただいた通り5年度評価はどこまでできた、できなかったかという分類になっております。今後の6年度のモニタリングシートについては最終的にモニタリングに対する考え方としてはこういう面で施策の柱とか、基本目標に貢献をしていることも記載をしたもので、委員の皆さまにご協議をいただきたいと考えております。

(野村委員)

1 ページ目について質問ですが、P D C Aのところではモニタリングというのは漢字で言うと評価ということですね。評価の目的が評価、その下に確認分析評価、二つ目は分析評価、三つ目は確認と、評価の目的が評価、評価の目的が評価というのがわかりにくいのですがいかがでしょうか。

(事務局：臼井)

確かに委員ご指摘の通りだと思います。評価が次の活動に繋がるのが目的ではありません。記載が不適切ではあります申し訳ございませんでした。

(高山代表)

モニタリングそのものはどちらかというとその観察をしていくというか、継続的にどうなっているかを監視し続けるみたいな意味合いかなと思いますので、それがまた結果的に監視、観察を続けることによって、どうなっていたかをきちんと見ていくということで、それが分析評価に繋がっていくという意味合いかと思っています。補足させていただ

きました。

(村松オブザーバー)

4 ページ、メイン事業についてやっていくという話もありましたが、先ほど昨年の評価のことをご紹介なさってかなりの数のページがあったわけですが、これもこれとの関係とかどう見ていたらいいのかが私の中でははっきりしないのですけれども、これからこのプラン委員会の中でやっていくことは細かい各項目についてではなくもっと大きなメイン事業についてモニタリングをしていくという理解でよろしいでしょうか。

(事務局：臼井)

主だったものしか見ませんということではありませんが、実際見直し前は160程の事業がありまして見直し後で180事業を超えております。これら一つ一つについて仮説を立てて分析をして評価をするとなると膨大な時間がかかるということと、また先ほどご説明した通り可視化できる数値がないものもございまして、定性的な議論をしかできない要素というのものもある事業がありますのでそういった中で、主だっただけに見える体裁が整うものということと、かつこれができてればいいよねっていうような中心になる取り組みがあれば、それは丁寧に見ていきたいという考えでいくつか選定をするものを中心に議論をいただきたいというふうに考えております。

(村松オブザーバー)

ここから意見なのですが、昨年総合支援協議会の中で2026の設定の議論の中で発言させていただいたことなのですが、今言ったメインの問題から考えると、少数の障がい者に対する配慮というのは、非常に少なくなっていく。例えば、最初冒頭にご指摘しました、入院時のコミュニケーション支援の問題でも、ここをどう評価していくのか、ずいぶんそこは手直しの必要があるだろうなというふうに感じています。重度訪問介護を使っていない方に用意しているのであれば、どういう方を対象にして、どういう方が利用したら効果的なのかというのは非常に重要な観点かなと思います。しかし、利用者が少ないから評価されない、そのまま放置されるということになってしまうわけです。そうすると当事者目線から言うと、問題が放置されているように感じるのです。そこをどう拾っていくのか、いかがでしょうか。

(事務局：臼井)

絶対数が多いから取り組みに入れるというわけではなく、そこに差はないです。例えば太陽の家の利用者数が多いからこれをメインにしましょうという想定はしておらず、取り組み自体が施策の推進に効果があるかという点で、皆さんでお決めいただければと思っています。ご指摘いただいたコミュニケーション事業のところについて



は、障がい者計画のことだけではなく、障がい福祉計画のサービスの実績も見ていく必要がありますので、逆にそういった意味では障がい者計画の部分で、今までのプラン検討委員会が議論してきている範囲を少し超えて、障がい福祉計画とか障がい児福祉計画の実際のサービス実績を噛み合わせた中で、こういう事業を選んでいこうというご提案を受けたいと思っております。

(村松オブザーバー)

そのような形で取り上げていただければと思うのですが、サンプリングとして、少数の障がい種別の問題はなかなか取り上げにくいというのはわかる。やはりそこで取り残される感はどうしても当事者側から見ると、感じてしまうことは否めないと思うのです。そこをプランの中でどのように拾っていいのかは、考え方の一つとして残していただきたいなと思っています。

(高山代表)

ありがとうございます。事務局はあくまでもたたき台を作りながら、皆様のご意見を踏まえて、数も決めませんので、選んでいければと思います。ある意味、難病の方の事業の位置づけはあるのですが、なかなか施策の紐付け、障がい者総合支援法の位置付けが吟味されてない、精査がされていないと感じる部分もあるので、そういうところも含めて選定をしていくというのも一つの方法であると思っておりますので、よろしく願いいたします。

(倉垣内委員)

かなり難しい問題だなと思っているのですが、さきほど講演会の例を挙げておりました、例えば2回やって、50人集まって8割の人がアンケートに答えてくれた、そんな指標を提示されていましたが、キャパシティが100人のスペースで50人しか集まらなかった、50人のキャパシティで50人集まったというのはやはり違ってくると思います。反響が大きければ、例えば2回のところ3回に増やすとか、そういう対策も立てられて、その反響度を測ることができると思います。あとは障がい者理解について何をテーマに講演したら、反響、関心度があるのか、もし食いつきが悪ければ、また見直せばいいというふうな感じになります。アンケートにしても、綺麗事を書いてくるとか、丸つけるだけだとちょっとわかりにくいかもしれませんが、記述式になっていてかわいそうだから助けてあげようみたいな書き方をする人もきっと出てくるかもしれませんし、そういうところもちゃんと見ていただけたら指標に繋がっていくのかなと思います。目的はやはり関心を持つということと、それからですね。自分に何ができるかという想像力、そういうのを引き上げるとそういう障がい者理解に繋がるのかなと病気の医療に関してでもそうだと思いますが、自分に何ができるかという思いがあれば、いいものになるのかなと思うので、

そういう持っていき方ができたらいいのではと思います。以上です。

(事務局：臼井)

おっしゃるところはごもつともなところだと思いますし、本来であればやはり事業の目的がちゃんと達成できているというところの達成度をどこに置くかが大事だとは思っております。最初の目的がちゃんと達成できているのか確認をしていくべきだと思います。そういった積み重ねが最終的に成果に繋がっていくと思うので、そういったところも踏まえながら毎年この事業はどうだったという、モニタリングをして評価をいただければと思います。その2年3年の積み重ねの中で、次の障がい者プランが策定できるように、流れができていけばいいなと思っております。

(八十島委員)

モニタリングの手法を少し変えていく、新しく評価をしていくにあたり、実績をどう捉えるかというのは理解できているのですが、中心事業を政策の柱ごとに数個選定というのは、これは6つある領域の中からいくつかの柱を選択していくってことでよろしいでしょうか。柱ごとに数個選定していき。委員会の中で意見交換していくのかなと思うのですが、185ある事業の中で6つの領域があって、その中から2、3個選んでいくのは時間的な部分で追いつけるのか。

(事務局：臼井)

施策の柱は基本目標ごとに2個から3個ついているので、背策の柱ごと3つとか4つとか、選定をしていきたいと思っております。しかし一から委員の皆さんで議論するのはなかなか難儀かと思っておりますので、今日お話した条件、要は数値化できるものなのか、さきほど村松様がおっしゃられたような、このような分野に課題があるのではというようにご協議をお願いできればと思っております。課題感があるものを選んでいかないと、こういう課題があった、障壁があったというのを共有した上で次の計画策定でしっかり位置づけるって作業をしていかないといけないと思います。そのため事業結果が綺麗なものだけ並べるつもりはなく、事業結果の出来の悪いものもご協議をいただきたいと思っております。

(八十島委員)

出来の悪いものとなると、先ほどの5年度実績のご報告の際、9割ぐらいの事業が達成できた、おおむね達成できた、17の事業がどちらともいえないとあったが、17のどちらともいえない方が選ばれていくのか。

(事務局：臼井)

先ほどの出来が悪いというのは、本当に成果が出ているのかどうかというような意味を考えております。これまで3年間の実績で確認してきた、達成できた、どちらともいえない事業はさきほど申し上げたとおりですが、アウトプットが出てない活動ができなかったっていうものも当然ありますけれども、オブザーバーの村松さんがご指摘いただいたように制度的にちゃんと位置づけができていたみたいなものもありますので、逆にそういった部分をちゃんと精査したものでたたき台としてはお示しをしたいと思っております。

(種田委員)

何年間も前から計画検討委員会に参加しておりますが、やはり自分が関わっている事業をあるいは関心のある事業というものについて実績を自分で評価というかそれについて意見を述べるという感じで、その後もその事業がどういった方向に進むのかということをややはり気になってその辺は確認していますが、やはりその計画の全体というのを見ていない事業が多いところがあるので今回見直されたその施策の柱ごとに活動指標となるものを選んで、またみんなで意見を出し合っ、良い方向に進めるということは、とてももういい方法方向性だなと、種田は感じております。

(松井委員)

今、説明いただいた資料の2枚目でモニタリングの方法のところ、あの下から上に矢印がグーッと出ている。数値目標が軸になって評価を進めていく部分と、最後のところで共生のための環境作りが進んだっていうこの言葉が出ていますけれども結局その先に当事者の方たちはどういう実感を持たれているのかっていうところが肝になるのかなと思っていて、たくさんあるあの事業によっては数値の達成でいいのかなっていうところと、達成はできているけども、さっきもどなたかご意見をおっしゃられていましたけども、できてはいるけど後ですね、ちゃんとモニタリングして見ていかなきゃいけないとか、そういったところでこの時間の伴いによって少し形も変わってくる部分も出てくるのかなと。その次を作らなきゃいけないかなとかですね。そんなことを思いました、形式的なモニタリングに資料見たときだけでは感じた部分があったのでその先に時間を伴うっていう部分をちょっと大事に思って表現を作ると、この場に当事者委員もいらっしゃる部分もありますが人によっては進んでないでしょうとおっしゃる方も出てくる場合があるかなと思いますので、そんなことを思ったのでこれ一意見感想という形であの発言しました。以上です。

(林委員)

今日は新しいことをたくさん学ばせていただいてこんなふうに変わっていくことがわかりました。このKPIから漏れたものに関しては、どのような扱いになるのかということで例えば今日の資料2-3のように形で会議等に提案されるのでしょうか、全くそれに関しては、何もしないということではないかとは思いますがその辺よろしくお願ひしま

す。もう一点ですが、これは感想で先ほどの矢印の最終的な目標が共生のための環境作りですけれどもその途中の最終的な目標に対しても、ここで検討したことに関してはどれぐらい達成できたかということがわかりますが、先ほどお話があったように、他のいろんな部分と一緒に共生社会が作られていると思いますが、それに対してはどうかになっていのは市の中のどこかで検討する場所があるのでしょうかということです。お願いします。

(事務局：臼井)

1点目の取り組みのKPIを設定したらそれだけなのかっていうところのご質問かと思えますけれども資料2-3で今回お示ししているような形の資料は毎回作成をして、全事業をお示ししたいと思えます。特にKPIと申し上げたのはその中でいろんな数値が応用できて、主観的定性的なお話だけではなく、例えばアンケート調査で最終的にこれの成果が出たかどうか見られるようなものを確認しながら仮説を立てて議論ができるようなものを選定していきたいと思っておりますので、逆に選んでないものの中でも、この取り組み今日の報告事項でご意見いただいたような形のご指摘は引き続きお願いをしたいと思っております。2点目は行政のための環境作りの例のところでございますけれども、3年後のプランの見直しのときは基本的に全改定になりますので、小幅な改定ということではありませんからこの共生のための環境作りっていう位置づけ自体も、看板を上げるか下げるかということもあろうかと思えますそういう意味では障がいの部分だけではなくて計画としては高齢の計画と介護それから地域福祉計画も同じ年に変わりますので福祉全体の中で、どういう位置づけになるか他の部門もアンケートとっていますので、そういったものも使いながら、障がいの分野ではどう位置づけをするのかを評価も含めてお示しをしながら新しい計画作りに反映をしていきたいと思っております。

(野村委員)

4ページのKPIの設定のところですが事業が180ぐらいあって、その中で数個選定するということになるわけですね、そして180なりある事業のうち、いくつかのものはルーチンであるとも思われ、その数個を選定するということは賛成ですけれども、その選定したものは逆に徹底的にといいますか、深堀していただきたいと。例えば、障がい者支援課の事業であれば自身のセルフチェックのみではなく、何らかの、今案はありませんけれども自分の通信簿に自分でよくできましたという印鑑を押すだけではなくて、何かの方法チェックの方法を入れるなりして強化していただければと思いますので、ぜひ検討してあげさせていただきます。もう一つ、細かい項目ではないですが一つ例として挙げさせていただきますのが、令和5年度の140番の事業のところですが、手話通訳者、要約筆記者の派遣という事業の評価のところには分析評価とありまして、ここに課題まで書かれています。その課題といいますのが、利用している方が限定的なため、広報周知を行い、

多くの方に派遣制度を知ってもらう必要があるという既に課題が書かれています。聴覚障がいの手帳をお持ちの方約1,000人いらっしゃって、この制度を利用されている方が大体数十名です。皆さんが制度を希望されるかどうかわかりませんが、利用している方が限定的であるという課題まで出ているわけですね。いくつかのことについては、もうモニタリングを終わって次のアクションに入るべきもの、この事業で言えば評価終わって課題も出ている。そうすると次のアクションではないかという事業もいくつかあるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局：臼井)

例えば手話通訳派遣で言えば周知が足りないのではないかということで、以前のふれあいフェスタの時にはトイレに手話通訳派遣できますよといった名刺サイズのカードを置いた他、課題に対して予算が伴わないところとか事業の工夫というところでこういった取り組みに変えましたみたいな話は本来毎年あるべきことだと思っております。計画の位置づけ上で申し上げるともう少し大きいところ、例えば広報周知と言っても広報ふじさわに載せましたとか、そういった部分だと結局は聴覚障がい者の中で手話通訳を希望される方がどういったところにいらっしゃってどこに投げかけをすれば、例えば手話サークルの方を通じてこういうお話をされたらみたいなことは今までしてないので、そういった部分のやり方としてはあるのかなと思っておりますが計画の位置づけとしてはもう少し大きい部分で、次取り組みが結局情報保障とかそういった部分で手話通訳者の派遣以外の方も含めて、こういったものは例えば取り組みがないけれども課題ではないのかとか、そういった部分も含めた議論を今後お願いしたいなと思っております。もちろん課題の部分について何をやっている、やっていないというご指摘は大いにいただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願い致します。

(野村委員)

その手話通訳の部分は一つの例として挙げさせていただきました。普通はモニタリングからアクションの方に移行できるものがあれば、速やかに他のいろんな事業でも移行していただきたいと思っておりますので、お願いいたします。ありがとうございました。

(高山代表)

皆様ご意見ありがとうございました。今回は方向性について皆さんと共有をすることで概ねこの方向で進めることについてはご了解いただけたかと思っておりますので、それぞれのご意見を踏まえて他の事務局の方で作業していただいて、たたき台でさらに意見を交わしていくという形になるかなと思っております。計画はやはり策定して終わりではなくて、継続的な細かいモニタリングは不可欠です。結果はやらなかったとしてもモニタリングはとにかくし続けるってほうっておかないことがすごく大事なので、事業の大小に関わ

らずのモニタリングは継続をしていく。そして計画の途中であっても当然あのやり方とか変更が可能なものについては柔軟に対応を検討して評価に繋げて次期の計画に反映させる細かい作業と少し長いスパンの両方の視点を持っていく必要があるかと思っておりますし、そのための協議をする会がこの会議体だと思っておりますので、また作業は事務局中心でしていただきますけれども、この指標も含めてこの会議体で協議をして私達が決めていくことが大事かと思っておりますので、またぜひ次までの間に今回出されています資料2-3等を見ていただいてこのようなアイデアがあるといったことがありましたら次の委員会に備えてご意見として少しご準備いただけるといいかなと思っております。それでは今日の議題は以上になりますので事務局の方にお戻ししたいと思います。

(事務局：臼井)

本日も長時間にわたりご協議をいただきましてありがとうございました。次回開催のご案内になります次回は10月21日月曜日、時間は本日と同じ10時からを予定しております会場はこちら8-1、8-2の会議室になります。それではこれもちまして第2回障がい者プラン検討委員会閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会